

計画の概要

「田原市次世代育成支援行動計画」は、次のような8つの柱を基本として構成しています。

- ① 地域における子育て支援サービスの充実
 - 地域の子育て支援サービスの充実
 - 保育サービスの充実
 - 子育て支援のネットワークづくり
 - 児童の健全育成
- ② 母性・子どもの健康確保と増進
 - 子どもや母親の健康確保
 - 食育の促進
 - 思春期保健対策の充実
 - 小児医療の充実
- ③ 子どもが健やかに育つ教育環境
 - 次代の親の育成
 - 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備
 - 家庭や地域の教育力の向上
 - 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- ④ 子育てを支援する生活環境
 - 良質な住宅の確保
 - 安心・安全まちづくりの推進

- ⑤ 就業生活と家庭生活との両立
 - 多様な働き方の実現と働き方の見直し
 - 仕事と子育ての両立の推進

- ⑥ 子どもの安全の確保
 - 子どもの交通安全を確保する活動の推進
 - 子どもを犯罪から守るための活動の推進

- ⑦ 要保護児童への対応など
 - 児童虐待防止対策の充実
 - ひとり親家庭の自立支援
 - 障害児施策の充実

- ⑧ 子育て意識の高揚
 - 少子化や子育てに関する意識の啓発



具体的な子育て支援サービスの重点目標（平成16年度末現在）

事業	現状	目標
通常保育 保護者が仕事などの理由で家庭保育できない場合、保育園で受け入れます。	15 保育園	保育園の統廃合を検討
早期保育 家庭の事情により8：30の登園では不都合な場合、早朝から受け入れます。	7：30から 実施 全保育園	継続実施
長時間保育 保護者が仕事などの都合により16：30までにお迎えができない場合、保育時間を延長します。	18：00まで 実施 5 保育園	19：00まで 実施 3 保育園
休日保育 保護者が休日に一時的に家庭保育が困難な場合、児童を受け入れます。	なし	実施 1 保育園
放課後児童クラブ 下校しても保護者が帰宅していない家庭の小学校低学年児童を、市民館などで受け入れます。	設置 6 力所 161 人 利用	設置 8 力所 240 人 利用
乳幼児健康支援一時預かり（施設型病後児保育） 適切な施設で、病気回復期にある児童を一時的に預かります。	なし	設置 1 力所 3 人 定員
子育て短期支援（ショートステイ） 保護者の病気などの理由で、家庭における児童の養育が困難なとき、児童養護施設などで一時的に児童を養育します。	なし	設置 2 力所 5 人 定員
一時保育 保護者の仕事・病気・私的理由により、一時的に家庭保育が困難な場合、児童を受け入れます。	実施 4 保育園	実施 2 保育園
ファミリー・サポート・センター設置 育児や介護を受けたい方・行いたい方が会員になり、互いに援助し合う会員組織を設置します。	なし	設置 1 力所
地域子育て支援（ひまわりルーム） 就園前児童を対象に、親子遊びで親子のふれあいを援助したり、子育てに関する相談に応じたリ、子育てに関する情報を提供したりします。	なし	実施 1 保育園